

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道特別会計

事業名	公共下水道 特定環境保全公共下水道 農業集落排水施設 漁業集落排水施設(下水道事業)		
事業開始年月日	昭和61年7月1日	地方公営企業法の適用・非適用	□適用 ■非適用
団体名	佐渡市	職員数 (H23. 4. 1現在)	20
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上 (年度)		
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 注2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 注3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 注4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 注5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	643円 (H20年度)	財政力指数	0.286 (H21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	— (年度)	財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	85.8 (H20年度)	実質公債費比率 (%)	16.7 (H21年度)
		将来負担比率 (%)	141.1 (H20年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 注2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。
- 注3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 注5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年3月1日 合併前市町村：両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 注2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 注3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	佐渡市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成23年度～平成27年度
計画策定責任者	佐渡市長 高野 宏一郎
既存計画との関係	第2次佐渡市行政改革大綱実施計画(計画期間：平成22年度～平成26年度)
公表の方法等	広報又は佐渡市ホームページ
基本方針	本計画は平成22年度に策定した「第2次佐渡市行政改革大綱実施計画」との整合を取った上で、佐渡市下水道事業の経営健全化・市民サービスの向上・良好な水環境の形成保全を図るための中期計画として策定する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧公庫：年利6%以上 うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	75,455.0	12,046.8	29,439.5	116,941.3
	補償金免除額	17,501.6	3,064.1	8,903.1	29,468.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	15,611.4			15,611.4
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		(44,492.6)		(44,492.6)

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債(公共下水道事業)	5,151.8		3,142.5	8,294.2
	下水道事業債(流域下水道事業)	54,639.9	12,046.8	24,588.1	91,274.7
	下水道事業債(特定環境保全公共下水道事業)	15,663.5		1,709.1	17,372.5
	合 計 (A)	75,455.0	12,046.8	29,439.5	116,941.3
	※上記のうち 一般(再掲)地方債				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	75,455.0	12,046.8	29,439.5	116,941.3

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債(公共下水道事業)	15,611.4			15,611.4
	合 計 (A)	15,611.4			15,611.4
	※上記のうち 一般(再掲)地方債				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	15,611.4			15,611.4

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債(公共下水道事業)		7,860.7		7,860.7
	下水道事業債(流域下水道事業)		30,472.7		30,472.7
	下水道事業債(特定環境保全公共下水道事業)		6,159.2		6,159.2
	合 計 (A)		44,492.6		44,492.6
	※上記のうち 一般(再掲)地方債				
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)		44,492.6		44,492.6

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。

2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。

4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>佐渡市の総面積は855.25平方キロメートルと広大であり、地形・集落の点在等により複数（10浄化センター）の施設を管理・運営し管渠工事は現在も継続して整備中である。</p> <p>下水道使用料(20m<sup>3</sup>/月)は4,830円で類型平均の2,910円よりも高い水準となっている。</p> <p>普及率は58.9%、水洗化率は51.5%と低く、高齢化に加えて人口も減少が進み使用料収入が伸び悩んでいる。</p> <p>現状では維持管理費を使用料収入で賄うのが限界で、資本費の回収は見込めないため一般会計からの繰入金により経営を維持している。</p> <p>平成20年度より普及促進係を新設し加入促進を強化し収入確保に努めている。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 636 608 869">課題 ①</td> <td data-bbox="608 636 1457 869"> <p>収益の確保</p> <p>平成21年度末の普及率は58.9%であり着実に進捗しているものの水洗化率は51.5%と伸び悩んでいる。使用料収入確保のため積極的な加入促進を図るとともに処理区の統合も含め経費の節減に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 869 608 1037">課題 ②</td> <td data-bbox="608 869 1457 1037"> <p>定員管理の適正化</p> <p>業務の合理化により、職員の削減を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1037 608 1205">課題 ③</td> <td data-bbox="608 1037 1457 1205"> <p>資本投下の抑制</p> <p>資本投下の比率が高いことから、今後の建設事業については、事業費を抑制し、緊急性効率性を重視し優先度の高い地区から整備を進め、併せて起債残高の縮減を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1205 608 1373">課題 ④</td> <td data-bbox="608 1205 1457 1373"> <p>料金水準の適正化</p> <p>旧町村単位の料金体系を解消するため、適正な原価計算のうえ、料金水準の適正化及び料金統一を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1373 608 1547">課題 ⑤</td> <td data-bbox="608 1373 1457 1547"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>収益の確保</p> <p>平成21年度末の普及率は58.9%であり着実に進捗しているものの水洗化率は51.5%と伸び悩んでいる。使用料収入確保のため積極的な加入促進を図るとともに処理区の統合も含め経費の節減に努める。</p>	課題 ②	<p>定員管理の適正化</p> <p>業務の合理化により、職員の削減を図る。</p>	課題 ③	<p>資本投下の抑制</p> <p>資本投下の比率が高いことから、今後の建設事業については、事業費を抑制し、緊急性効率性を重視し優先度の高い地区から整備を進め、併せて起債残高の縮減を図る。</p>	課題 ④	<p>料金水準の適正化</p> <p>旧町村単位の料金体系を解消するため、適正な原価計算のうえ、料金水準の適正化及び料金統一を図る。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>収益の確保</p> <p>平成21年度末の普及率は58.9%であり着実に進捗しているものの水洗化率は51.5%と伸び悩んでいる。使用料収入確保のため積極的な加入促進を図るとともに処理区の統合も含め経費の節減に努める。</p>										
課題 ②	<p>定員管理の適正化</p> <p>業務の合理化により、職員の削減を図る。</p>										
課題 ③	<p>資本投下の抑制</p> <p>資本投下の比率が高いことから、今後の建設事業については、事業費を抑制し、緊急性効率性を重視し優先度の高い地区から整備を進め、併せて起債残高の縮減を図る。</p>										
課題 ④	<p>料金水準の適正化</p> <p>旧町村単位の料金体系を解消するため、適正な原価計算のうえ、料金水準の適正化及び料金統一を図る。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(実績)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)									
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,165	1,184	1,196	1,318	2,211	2,163	2,222	2,121	2,222	2,474	2,222	2,432	2,221	2,220
	(1) 営 業 収 益 (B)	511	540	566	591	625	637	643	652	656	629	676	696	696	717
	ア 料 金 収 入	511	540	565	591	624	636	643	642	656	604	676	597	696	717
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他 (雨水分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)
	(汚水分)	0	0	1	0	0	0	0	10	0	25	0	98	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	654	644	630	727	1,586	1,526	1,579	1,469	1,566	1,845	1,546	1,736	1,525	1,503
	ア 他 会 計 繰 入 金	654	644	626	727	1,586	1,526	1,579	1,469	1,566	1,845	1,546	1,736	1,525	1,503
	イ そ の 他	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	1,164	1,145	1,156	1,208	1,197	1,231	1,208	1,257	1,208	1,273	1,208	1,357	1,207	1,206
	(1) 営 業 費 用	632	597	589	632	620	662	638	710	654	752	671	858	688	706
	ア 職 員 給 与 費	0	0	62	80	80	95	98	90	98	71	98	67	98	98
	うち退職手当	0	0	6	8	8	10	10	9	10	7	10	7	10	10
	イ そ の 他	632	597	527	552	540	567	540	620	556	681	573	791	590	608
	(2) 営 業 外 費 用	532	548	567	576	577	569	570	547	554	521	537	499	519	500
ア 支 払 利 息 (雨水・汚水公費分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
(汚水分)	532	548	567	576	577	569	570	547	554	521	537	499	519	500	
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1	39	40	110	1,014	932	1,014	864	1,014	1,201	1,014	1,075	1,014	1,014	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	5,065	4,716	4,154	3,602	1,845	1,220	1,520	1,150	1,144	838	1,103	1,242	1,154	1,191
	(1) 地 方 債	1,912	1,868	1,588	1,276	860	462	600	407	380	304	380	452	380	380
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,076	980	974	962	133	267	250	361	309	93	273	298	329	366
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,821	1,672	1,442	1,198	749	424	600	327	400	370	400	470	400	400
	(6) 工 事 負 担 金	226	152	131	140	84	64	50	53	45	37	40	22	35	35
	(7) そ の 他	30	44	19	26	19	3	20	2	10	34	10	0	10	10
	2 資 本 的 支 出 (G)	5,027	4,760	4,247	3,745	2,870	2,180	2,516	2,030	2,178	2,057	2,132	2,302	2,188	2,225
	(1) 建 設 改 良 費	4,098	3,784	3,235	2,672	1,786	977	1,280	771	883	813	873	1,003	873	873
	うち職員給与費	99	125	119	87	84	52	53	43	53	44	53	45	53	53
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	929	976	1,012	1,073	1,084	1,203	1,201	1,259	1,260	1,244	1,224	1,299	1,280	1,317
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	35	0	35	0	35	0	35	35	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	38	▲ 44	▲ 93	▲ 143	▲ 1,025	▲ 960	▲ 996	▲ 880	▲ 1,034	▲ 1,219	▲ 1,029	▲ 1,060	▲ 1,034	▲ 1,034	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(実績)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		39	▲ 5	▲ 53	▲ 33	▲ 11	▲ 28	18	▲ 16	▲ 20	▲ 18	▲ 15	15	▲ 20	▲ 20
積 立 金 (K)		0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		53	224	220	168	135	122	123	93	141	77	121	59	106	86
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		92	218	166	135	123	94	141	77	121	59	106	74	86	66
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		61	60	57	48	40	8	0	13	0	1	0	16	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	31	158	109	87	83	86	141	64	121	58	106	58	86	66
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0												
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		55.7	55.8	55.2	57.8	96.9	88.9	92.2	84.3	90.0	98.3	91.4	91.6	89.3	88.0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		511	540	566	591	624	637	643	652	656	629	676	696	696	717
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
企 業 債 現 在 高 (X)		25,056	24,369	24,883	27,413	27,188	26,447	26,587	25,595	25,707	24,655	24,863	23,808	23,963	23,026

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(実績)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		654	644	626	727	1,586	1,526	1,579	1,469	1,566	1,845	1,546	1,736	1,525	1,503
	うち 基準内繰入金	46	641	532	723	1,586	1,518	1,579	1,469	1,566	1,826	1,546	1,736	1,525	1,503
	うち 基準外繰入金	608	3	94	4	0	8	0	0	0	19	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		1,076	980	974	962	133	267	250	361	309	93	273	298	329	366
	うち 基準内繰入金	452	422	285	189	70	82	187	67	246	43	210	224	266	303
	うち 基準外繰入金	624	558	689	773	63	185	63	294	63	50	63	74	63	63
合 計		1,730	1,624	1,600	1,689	1,719	1,793	1,829	1,830	1,875	1,938	1,819	2,034	1,854	1,869

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(実績)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)															
料金回収率※ (%)		34.3	30.2	41.6	42.3	92.1	76.9	95.0	69.3	96.3	73.1	98.8	84.3	99.7	98.7
資本費 (円又は%)		524	553	643	640	640	718	653	665	666	676	679	688	693	707
総収支比率(法適用) (%)															
経常収支比率(法適用) (%)															
営業収支比率(法適用) (%)															
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)															
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		55.7	55.8	55.2	57.8	96.9	88.9	92.2	84.3	90.0	98.3	91.4	91.6	89.3	88.0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	56.1	54.4	52.3	55.2	71.7	70.6	71.1	69.3	70.5	74.6	69.6	71.4	68.7	67.7
	うち基準内繰入金 (%)	3.9	54.1	44.5	54.9	71.7	70.2	71.1	69.3	70.5	73.8	69.6	71.4	68.7	67.7
	うち基準外繰入金 (%)	52.2	0.3	7.9	0.3	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	21.2	20.8	23.4	26.7	7.2	21.9	16.4	31.4	27.0	11.1	24.8	24.0	28.5	30.7
	うち基準内繰入金 (%)	8.9	8.9	6.9	5.2	3.8	6.7	12.3	5.8	21.5	5.1	19.0	18.0	23.1	25.4
	うち基準外繰入金 (%)	12.3	11.8	16.6	21.5	3.4	15.2	4.1	25.6	5.5	6.0	5.7	6.0	5.5	5.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>下水道使用料は、全国トップクラスの高料金を課しているため、料金改定による収入確保は見込んでいない。                      平成23年度より建設事業費の縮減により新規供用開始地区の対象者は約50%減少するが、普及促進活動により新規接続戸数が大幅な減少とならないよう取り組む。特に供用開始後3年を経過した世帯への働きかけを強化し使用料金の増加に努めたい。                      使用料金の収入見込みについては、過去3カ年の平均増加率4%であるが、23年以降27年度までは年3.6%程度の伸びを見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>本来一般会計が負担すべき基準額以外は、自主財源により経営すべきであるが、建設事業継続中のため、すでに借り入れた膨大な公債費を償還するだけの財源確保が難しく、繰入金に頼らざるを得ない状況である。今後加入促進活動による使用料収入の確保や維持管理経費の節減に努め、基準外繰出し金の抑制に努める。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>面整備を実施中のため、毎年7～8億円の事業規模となり、国庫補助金や地方債などの財源により整備を進める。                      資産売却等による収入はない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>行政改革大綱実施計画により必要最低限の職員配置とし策定している。                      長期事業計画に沿って企業債及び利子を見込んで策定している。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
 現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
 他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
 大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
 収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	<p>第2次佐渡市行政改革大綱実施計画において全職員の32.1%(470人)を減員する目標を掲げており、着実に職員数の適正化に努めている。</p> <p>職員数の推移(下水道職員数) 平成21年度 25人 → 平成22年度 22人 → 平成23年度 19人 → 平成25年度 16人 → 平成26年度 15人 → 平成27年度 15人</p>
○ 給与のあり方		<p>国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与水準の適正化に努めている。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>平成21年度のラスパイレース指数は88.2%となっている。</p> <p>給与制度・手当は全て国に準拠している。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<p>該当職員なし。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時の特別昇給等の優遇措置は、平成22年度を最終年度とし廃止した。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>合併を機に職員互助会組織を廃止した。</p>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<p>長期継続契約など契約方法の見直しや、他の施設も含め薬剤等の資材の一括購入によりコスト縮減を図る。</p> <p>また、不要なもの過度なものは見直し削減する。</p> <p>マッピングシステムの導入により、事務の効率化を図っている。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>民間委託できる業務は民間委託を活用して物件費の削減を図る。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	平成21年度末の普及率は58.9%であり着実に進捗しているものの水洗化率は51.5%と低い状態にあり、面整備による接続の増加だけでは使用料収入の伸びは見込めない。佐渡市では、加入促進活動の強化のため、平成20年度より普及促進係を新設し、供用開始後3年以内の方への下水道事業の趣旨のPRと、3年を経過しても接続いただけない世帯への訪問を行い接続への理解を求めている。平成22年度加入世帯数は453件であるが、約67%が3年以上経過してから接続されている。使用料収入の確保により、汚水処理単価を引き下げ、加入者の負担軽減を図りたい。売却可能資産はなし。
○ 料金水準が著しく低い団体によっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	④	佐渡市の下水道使用料金は、新潟県はもとより全国でもトップクラスの高料金です。現在の使用料収入は、維持管理経費を賄っていますが、資本費の回収は見込めない状態です。今後は、未接続世帯の解消による使用料収入の増加を図り、料金統一により経営の改善に努めたい。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		広報又はホームページでの公開をする。
○ 行政評価の導入		人事考課制度を導入し、職員の能力や適正、実績に応じた公平で客観的な考課を行い、給与に反映させると共に、適材適所の人員配置と人材の有効活用を図っている。
4 その他	③	佐渡市は広大な土地に集落が点在するという地理的条件により資本投下の比率が非常に高くなっている。今後の建設事業実施にあたり、地域の需用・効率等を重視し、優先度の高い地区から整備を進め、抑制した事業費を有効に活用し併せて起債残高の縮減を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次佐渡市行政改革大綱実施計画により事務処理の効率化を図り、人件費の削減に努める。 下水道職員削減の推移 平成21年度 25人 → 平成22年度 22人 → 平成23年度 19人 → 平成25年度 16人 → 平成26年度 15人 → 平成27年度 15人</li> <li>・業務委託の見直し等により収益的経費の抑制を図る。</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併による料金の激変緩和のため現在旧町村単位の料金体系を一部継続している。 経営効率化のため、徹底した経費の削減をし料金水準の適正化及び料金統一を図る。</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計からの基準外繰出し金の要因は、ほぼ職員人件費と事務費である。現在は、建設事業実施中のため建設事業に携わる職員と普及促進活動を行う職員で10名（全体で20名）を超える職員が従事している。 また、職員も中堅職員の割合が高く人件費が高み、基準外繰入金が必要な状況です。 今後、使用料収入の確保と併せ、事務の効率化・適正な職員配置等に取組み経費の削減を図り基準外繰出し金の解消に努めたい。</li> </ul>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)  
 2 年度別目標等  
 (4) 下水道事業【新規計画策定団体】

(単位:千円)

課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画前5年度 実績	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計画合計				
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		実績	(計画前年度)	(実績)	(計画前2年度)	(実績)		(計画前3年度)	(実績)	(計画前4年度)	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	34,085	35,860	38,779	40,093	40,065	8,072	39,765	39,590	39,346	39,206	38,711	38,823	38,145	38,506	38,207	▲3,478
	A 増減	2,092	1,775	2,919	1,314	▲28		▲300	▲475	▲419	▲384	▲635	▲383	▲566	▲317	▲299	
	水洗便所設置済人口(人)	16,766	18,141	19,634	20,832	21,631	6,717	22,155	22,187	22,881	22,537	23,276	22,785	23,457	23,023	23,203	2,874
	B 増減	1,852	1,375	1,493	1,198	799		524	556	726	350	395	248	181	238	180	
	水洗化率(%)	49.2	50.6	50.6	52.0	54.0	8.3	55.7	56.0	58.1	57.5	60.1	58.7	61.5	59.8	60.7	12.5
	C 増減	3.5	1.4	0.0	3.4	2.0		1.7	2.0	2.4	1.4	2.0	1.2	1.4	1.1	0.9	
	有収水量(m)	2,024,688	2,123,188	2,206,940	2,300,531	2,426,148	594,746	2,468,401	2,632,800	2,512,528	2,738,600	2,588,865	2,836,600	2,590,926	2,930,500	3,019,400	715,677
	D 増減	193,286	98,500	83,752	93,591	125,617		42,253	206,652	44,127	105,800	76,337	98,000	1,961	93,900	88,900	
	② 使用料単価(円/m)	252	254	256	257	257	4	258	244	256	240	233	238	269	238	237	▲9
	E 増減	▲1	2	2	1	0		1	▲13	▲2	▲5	▲22	▲1	35	▲1	▲0	
	F 増減						0										18
	③ 料金改定実施年度(記入)																
G 増減	98.3	98.6	98.7	98.6	98.4	▲0.1	98.2	98.5	98.1	98.5	97.9	98.5	97.7	98.5	98.5	0.2	
H 増減	▲0.2	0.3	0.1	▲0.1	▲0.2		▲0.2	0.1	▲0.1	0.0	▲0.2	0.0	▲0.2	0.6	0.0		
④ その他						0										0	
H 増減						0										0	
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	632,145	596,608	588,441	631,280	619,829	▲367,280	661,619	704,143	709,743	731,901	751,607	745,179	857,776	759,742	775,617	351,945
	I 増減	▲354,964	▲35,537	▲8,167	42,839	▲11,451		41,790	84,314	48,124	27,757	41,864	13,278	106,169	14,564	15,875	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	19	17	15	16	15	▲15	17	18	18	19	19	19	22	20	20	11
	J 増減	▲12	▲2	▲1	1	▲0		1	2	1	1	1	1	3	1	1	
	⑦ 汚水処理原価(円/m)	735.8	841.4	615.1	606.8	279.4	▲498.1	335.4	257.2	368.8	248.7	319.0	241.3	318.8	238.3	240.7	▲55.3
	K 増減	▲41.7	105.6	▲226.3	▲8.3	▲327.4		56.0	▲22.2	33.4	▲8.5	▲49.8	▲7.4	▲0.2	▲3.0	2.4	
	⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m)	305.9	275.8	261.7	260.7	252.3	▲92.0	160.3	239.3	281.4	233.5	289.6	228.8	289.4	224.8	221.5	98.3
	L 増減	49.4	▲30.2	▲14.1	▲1.0	▲8.4		▲92.0	▲13.0	121.1	▲5.8	8.2	▲4.7	▲0.2	▲4.0	▲3.3	
	M 増減						0										0
	⑨ その他																0
M 増減						0										0	
使用料回収率(%)	34.3	30.2	41.6	42.3	92.1		76.9	95	69.3	96.3	73.1	98.8	84.3	99.7	98.7		
累積欠損金比率(%)																	
企業債現在高(百万円)	25,056	24,369	24,883	27,413	27,188		26,447	26,587	25,595	25,707	24,655	24,863	23,808	23,963	23,026		

(単位:千円)

収入の確保	使用料収入	510,802	540,317	566,073	590,927	624,507		636,154	643,242	656,107	656,107	603,694	675,790	696,068	696,063	716,945	
	改善効果額	0	0	348	1,000	1,565	2,913	2,087	2,087	2,739	2,608	3,194	3,130	3,686	3,651	4,179	15,885
	①有収水量の増加			348	1,000	1,565	2,913	2,087	2,087	2,739	2,608	3,194	3,130	3,686	3,651	4,179	15,885
	②使用料の適正化																
	③収納率の向上																
④その他																	0
経営の効率化	管理運営費	632,145	596,608	588,441	631,280	619,829		661,619	704,143	709,743	731,901	751,607	745,179	857,776	759,742	775,617	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	98,596	124,822	174,589	158,535	155,500		84,841	144,100	80,372	144,100	70,703	144,100	59,420	144,100	144,100	
	改善効果額	0	0	0	0	0	0	17,100	11,400	17,100	11,400	34,200	11,400	39,900	11,400	45,600	153,900
	⑤職員給与と費の適正化	0	0	0	0	0	0	17,100	11,400	17,100	11,400	34,200	11,400	39,900	11,400	45,600	153,900
	⑥維持管理費(上記以外)の適正化																
	⑦その他																
改善効果額																	0
計画前5年間改善効果額 合計													2,913	改善効果額 合計 A		0	
														<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)		29,469	

注1 計画前年度において使用料単価150円/m(20m当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を○印で囲むこと。)

4 「目標又は実績」の数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口……………10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口……………10表01行12列
- ・有収水量……………10表01行52列
- ・管理運営費……………32表02行13列
- ・汚水処理原価……………(32表02行14列)÷(有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費)……(32表01行44列)÷(有収水量)
- ・使用料収入……………20表01行03列
- 法適用事業 = 26表01行03列
- 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの……………(21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)
- 法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)
- 法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等